

一管区水路通報第 2 1 号

令和 7 年 6 月 6 日

第一管区海上保安本部

第 3 1 1 項	北海道南岸	函館港	ヨット教室
第 3 1 2 項	北海道南岸	函館港	藻場設置
第 3 1 3 項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第 3 1 4 項	北海道南岸	函館港	潜水訓練
第 3 1 5 項	北海道南岸	函館港付近及び恵山岬東方 . . .	海洋調査
第 3 1 6 項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第 3 1 7 項	北海道南岸	恵山岬南東方～納沙布岬南方 . .	海洋調査
第 3 1 8 項	北海道南岸	チキウ岬西北西方	防波堤改良工事等
第 3 1 9 項	北海道南岸	チキウ岬南東方	射撃訓練
第 3 2 0 項	北海道南岸	北太平洋北西部	海洋調査
第 3 2 1 項	北海道南岸	十勝港北東方	ロケット打上げ
第 3 2 2 項	北海道南岸	釧路港	灯付浮標等点検作業
第 3 2 3 項	北海道東岸	野付埼北西方	養殖施設設置
第 3 2 4 項	北海道北岸	宗谷岬東方	海洋調査
第 3 2 5 項	北海道西岸	稚内港北方	救難訓練
第 3 2 6 項	北海道西岸	天売島～焼尻島	海底ケーブル点検作業
第 3 2 7 項	北海道西岸	石狩湾港	浅所存在
第 3 2 8 項	北海道西岸	小樽港付近	ヨットレース
第 3 2 9 項	北海道西岸	古平漁港	防波堤改良工事
第 3 3 0 項	北海道西岸	神威岬南西方～白神岬北西方 . .	海洋調査
第 3 3 1 項	北海道西岸	奥尻島	魚礁設置

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町 5 番 2 号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

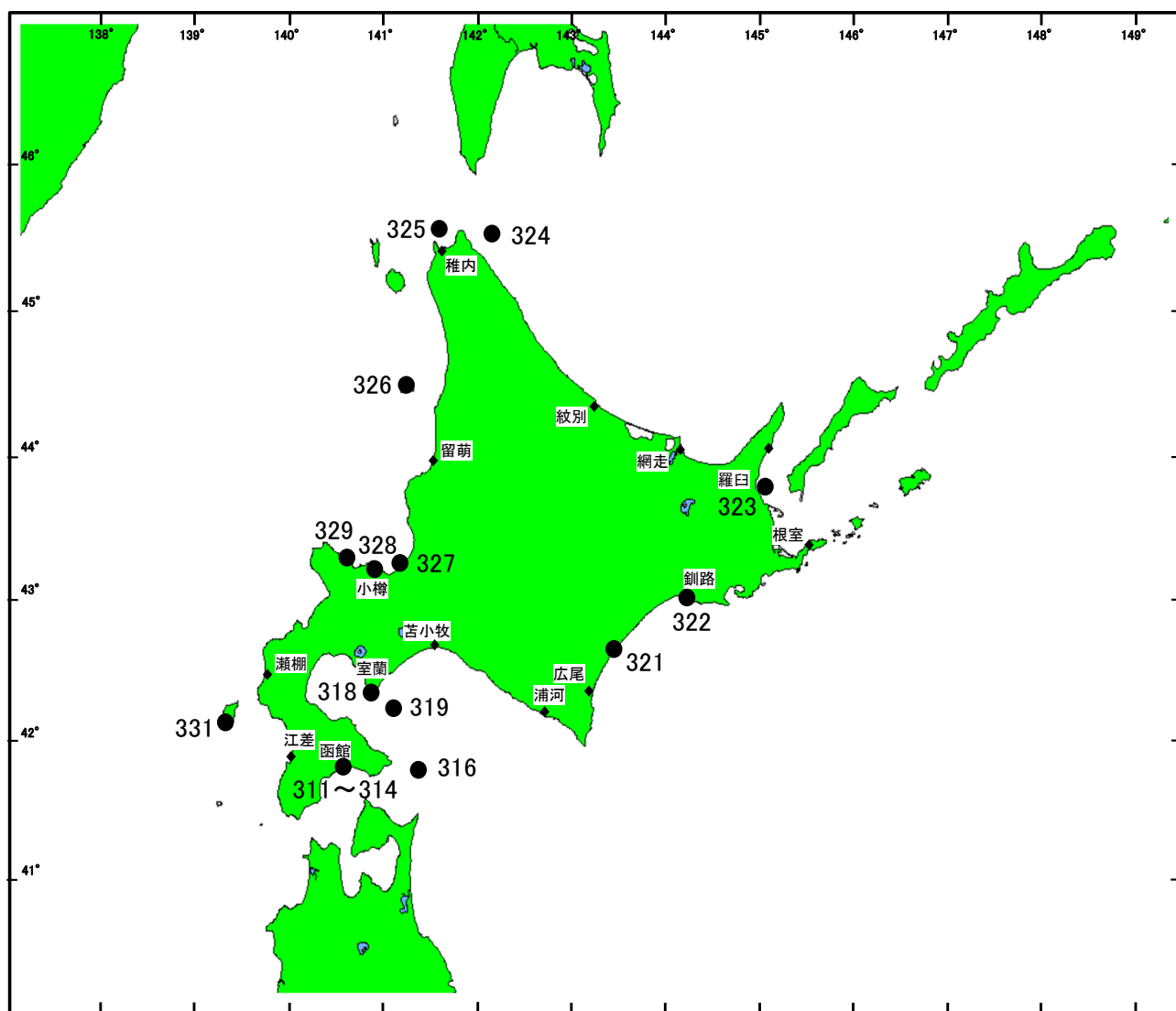
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ315、317、320、330については各項を参照ください。

7年311項 北海道南岸 ― 函館港、第1区 ヨット教室

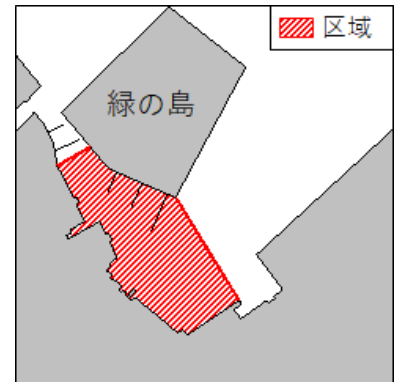
図に示す区域で、ヨット教室が実施される。

期 間 令和7年6月14日～10月25日までの
第2、第4土曜日 0900～1500

備 考 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



7年312項 北海道南岸 ― 函館港、第3区 藻場設置

下記区域に、藻場が設置されている。

期 間 令和8年3月31日まで

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-47-24.7N 140-42-03.0E

(2) 41-47-27.9N 140-42-02.2E

(3) 41-47-28.3N 140-42-05.6E

(4) 41-47-25.1N 140-42-06.4E

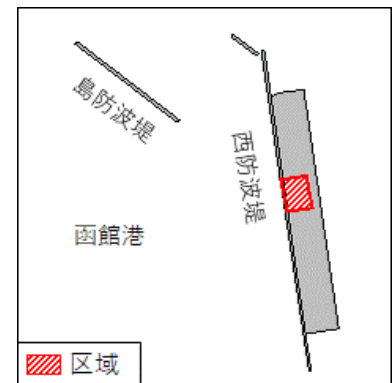
備 考 設置作業時は、潜水作業を伴う

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

設置区域は小型浮標灯（黄色、毎4秒に1せん光）で標示

海 図 W6

出 所 函館海上保安部



7年313項 北海道南岸 ― 函館港、第5区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和7年6月8日、9日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 41-48-54.5N 140-42-06.0E

(2) 41-48-46.1N 140-42-15.0E

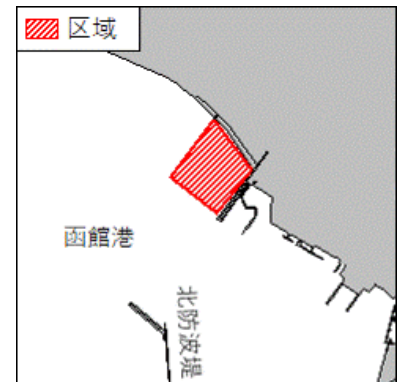
(3) 41-48-39.0N 140-42-07.2E

(4) 41-48-44.9N 140-41-57.0E

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W6

出 所 函館港長



7年314項 北海道南岸 ― 函館港、第6区 潜水訓練

下記区域で、潜水訓練が実施される。

期 間 令和7年6月8日、9日 日出～日没

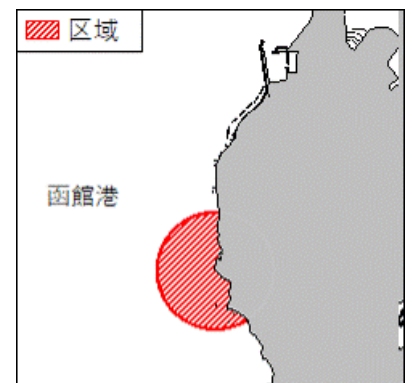
区 域 41-45-23.0N 140-41-33.0E

を中心とする半径500mの円内

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W6

出 所 函館港長



7年315項 北海道南岸 — 函館港付近及び恵山岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月17日～27日

区 域 下記2地点付近

(1) 41-40N 140-40E

(2) 41-50N 141-30E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W9-W10-JP10

出 所 函館水産試験場



7年316項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年6月17日(予備日18日) 0800～1700

区 域 41-43.0N 141-29.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



7年317項 北海道南岸 — 恵山岬南東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「第五開洋丸(495t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月18日～7月17日

区 域 下記14地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-42-42N 140-57-41E (岸線上)

(2) 41-25-18N 141-20-48E

(3) 41-25-12N 141-35-30E

(4) 41-33-00N 141-40-00E

(5) 42-16-00N 141-27-48E

(6) 42-17-03N 141-53-52E

(7) 41-57-07N 142-40-47E

(8) 41-39-21N 142-52-12E

(9) 41-30-30N 143-46-12E

(10) 42-17-18N 143-47-30E

(11) 42-38-54N 144-32-48E

(12) 42-40-12N 144-57-00E

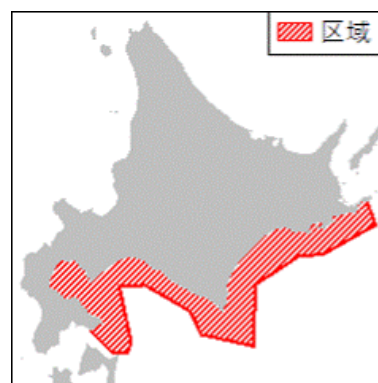
(13) 43-02-21N 145-51-33E

(14) 43-19-53N 145-42-11E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W34-W43

出 所 水産資源研究所



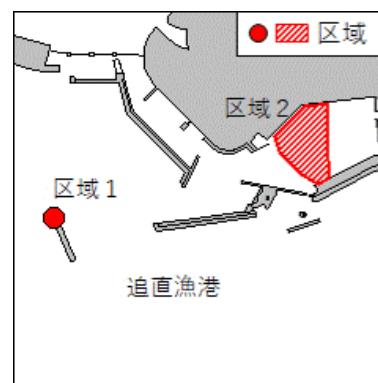
7年318項 北海道南岸 — チキウ岬西北西方、追直漁港 防波堤改良工事等

下記区域で、作業船による防波堤改良工事及び掘下げ作業が実施されている。

期 間 令和7年8月17日まで 日出～日没

- 区 域
- 1 下記地点付近（防波堤改良工事）
 - (1) 42-18-19N 140-57-45E
 - 2 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域（掘下げ作業）
 - (2) 42-18-22.8N 140-58-20.1E
 - (3) 42-18-23.8N 140-58-18.0E
 - (4) 42-18-26.0N 140-58-15.0E
 - (5) 42-18-27.5N 140-58-14.3E
 - (6) 42-18-30.6N 140-58-18.4E
 - (7) 42-18-30.8N 140-58-21.4E
 - (8) 42-18-23.4N 140-58-21.6E

海 図 W14
出 所 室蘭海上保安部



7年319項 北海道南岸 — チキウ岬南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

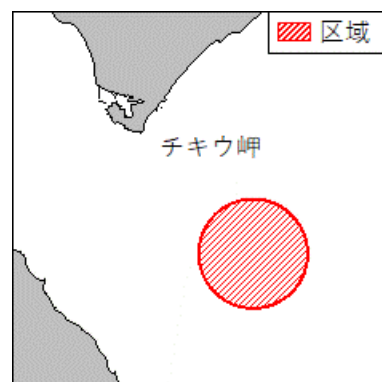
期 間 令和7年6月16日（予備日17日）0900～1900

区 域 42-07.0N 141-14.0E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚

海 図 W1030-JP1030

出 所 室蘭海上保安部



7年320項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、調査船「新青丸(1,635t)」による海洋調査が実施される。

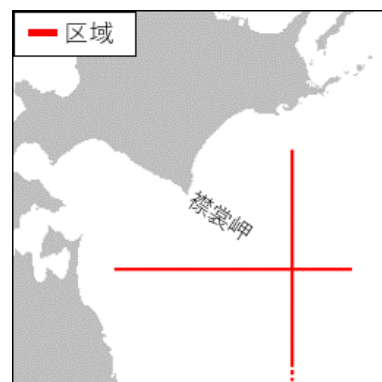
期 間 令和7年6月20日～7月4日

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 42-30.0N 145-00.0E
 - (2) 33-30.0N 145-00.0E
 - 2 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (3) 41-00.0N 142-00.0E
 - (4) 41-00.0N 146-00.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W3

出 所 海洋研究開発機構



7年321項 北海道南岸 — 十勝港北東方 ロケット打上げ

下記区域で、ロケット(全長約6.3m、直径0.9m、重量約1.3t)の打上げが実施される。

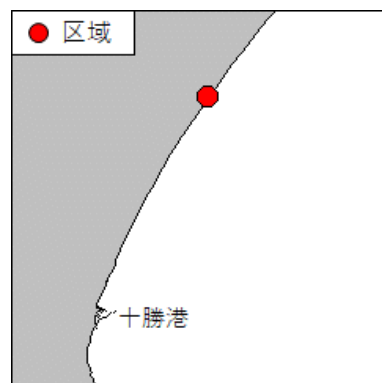
期 間 令和7年6月11日～7月11日（土日を除く）1000～1900

- 区 域
- 1 打上げ位置
42-32-39N 143-29-39E
 - 2 警戒区域
42-32-39N 143-29-39E を中心とする半径1kmの円内

備 考 警戒船配備

海 図 W1032-JP1032

出 所 広尾海上保安署



7年322項 北海道南岸 — 釧路港 灯付浮標等点検作業

下記位置で、作業船及び潜水士による灯付浮標及び標識灯の点検作業が実施されている。

期 間 令和8年3月25日まで 日出～日没

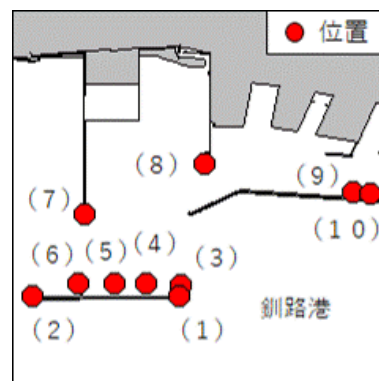
位 置 下記10地点

- (1) 42-58-48.6N 144-18-36.8E
- (2) 42-58-53.0N 144-17-47.1E
- (3) 42-58-52.9N 144-18-37.5E
- (4) 42-58-52.9N 144-18-20.5E
- (5) 42-58-52.9N 144-18-04.6E
- (6) 42-58-48.5N 144-17-24.3E
- (7) 42-59-18.4N 144-17-49.9E
- (8) 42-59-36.6N 144-18-49.1E
- (9) 42-59-26.1N 144-20-02.2E
- (10) 42-59-25.7N 144-20-11.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31

出 所 釧路港長



7年323項 北海道東岸 — 野付埼北西方 養殖施設設置

下記区域に、ホタテ貝養殖施設が設置される。

期 間 令和7年6月上旬～8月下旬

区 域 下記6地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-47-38.9N 145-08-07.6E
- (2) 43-47-11.9N 145-07-48.4E
- (3) 43-47-05.9N 145-07-12.4E
- (4) 43-47-17.3N 145-06-50.2E
- (5) 43-47-52.7N 145-07-04.0E
- (6) 43-47-56.9N 145-07-41.2E

海 図 W42

出 所 羅臼海上保安署



7年324項 北海道北岸 — 宗谷岬東方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月16日～20日

区 域 下記4地点を結ぶ線上付近

- (1) 45-30.1N 142-09.8E
- (2) 45-32.1N 142-24.8E
- (3) 45-30.1N 142-49.8E
- (4) 45-23.2N 142-15.3E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W33-W1040

出 所 稚内水産試験場



7年325項 北海道西岸 — 稚内港北方 救難訓練

下記区域で、巡視船及び回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和7年6月9日（予備日10日）1350～1430

区 域 45-35.0N 141-38.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 吊り上げ訓練を行う

訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W1040

出 所 稚内海上保安部



7年326項 北海道西岸 — 天売島～焼尻島 海底ケーブル点検作業

下記区域で、作業船、潜水士及びROVによる海底ケーブル点検作業が実施される。

期 間 令和7年6月12日～8月1日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線上付近

(1) 44-25-33N 141-19-49E

(2) 44-25-24N 141-20-11E

(3) 44-25-31N 141-20-41E

(4) 44-25-48N 141-21-03E

2 下記4地点を結ぶ線上付近

(5) 44-26-12N 141-23-08E

(6) 44-26-20N 141-22-49E

(7) 44-26-22N 141-22-36E

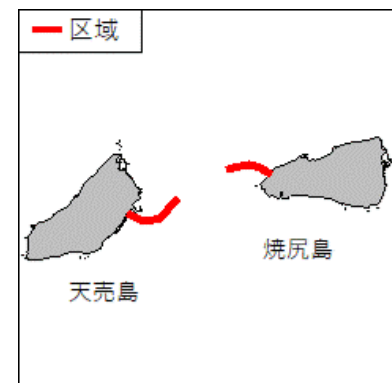
(8) 44-26-16N 141-22-05E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

警戒船配備

海 図 W40B

出 所 留萌海上保安部



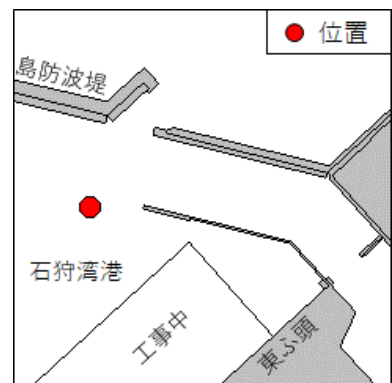
7年327項 北海道西岸 — 石狩湾港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

位 置 43-13-11.6N 141-17-57.1E 水深 約2.0m

海 図 W7

出 所 第一管区海上保安本部



7年328項 北海道西岸 — 小樽港付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

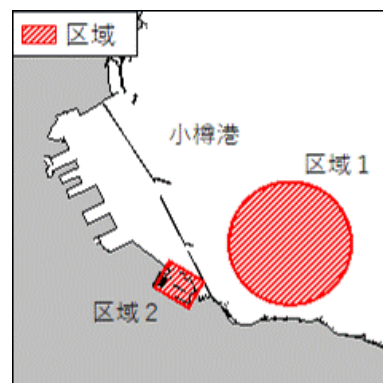
期 間 令和7年6月7日、8日 日出～日没

- 区 域
- 1 43-11-28N 141-03-02E
を中心とする半径 1km の円内
 - 2 下記 4 地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (1) 43-11-04.3N 141-01-25.0E
 - (2) 43-10-54.0N 141-01-48.8E
 - (3) 43-11-08.7N 141-01-59.8E
 - (4) 43-11-18.8N 141-01-35.7E

備 考 警戒船配備
区域内に浮標設置
参加艇約 12 艇

海 図 W 5 - W 2 8 - J P 2 8

出 所 小樽港長



7年329項 北海道西岸 — 古平漁港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤改良工事が実施される。

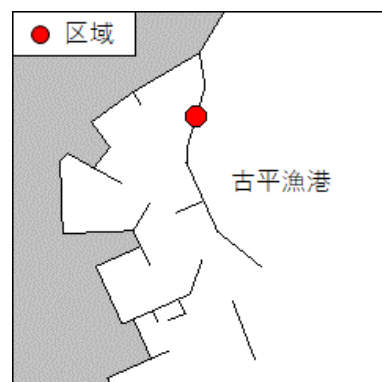
期 間 令和7年6月9日～令和8年2月27日 日出～日没

区 域 下記地点付近
43-16-34N 140-38-30E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W 3 9 (古平漁港)

出 所 小樽海上保安部



7年330項 北海道西岸 — 神威岬南西方～白神岬北西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年6月17日～27日

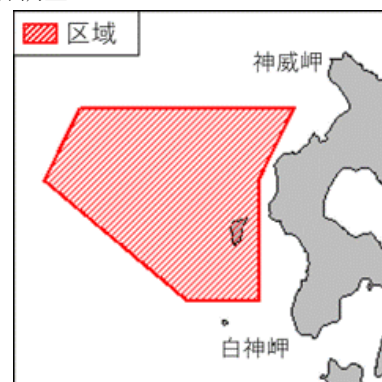
区 域 下記 6 地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-00N 138-00E
- (2) 43-00N 140-00E
- (3) 42-30N 139-40E
- (4) 41-40N 139-40E
- (5) 41-40N 139-00E
- (6) 42-30N 137-40E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W 1 1 - J P 1 1 - W 2 8 - J P 2 8

出 所 函館水産試験場



7年331項 北海道西岸 — 奥尻島、青苗港 魚礁設置

一管区水路通報7年20号308項削除

下記区域に、魚礁が設置されている。

区 域 下記 4 地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-03-24.9N 139-27-09.5E
- (2) 42-03-23.9N 139-27-11.3E
- (3) 42-03-21.4N 139-27-09.4E
- (4) 42-03-22.4N 139-27-08.2E

備 考 角型魚礁（高さ 1.8m、76 基）を設置

海 図 W 3 2 (分図「青苗港」)

出 所 第一管区海上保安本部

